

令和6年1月12日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会
委員長 本田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和6年第1回魚沼市議会臨時会について
(2) 令和6年第1回魚沼市議会定例会について
(3) その他

- 2 調査の経過 1月12日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
(1) 令和6年第1回魚沼市議会臨時会の日程について、招集期日は市長提案のとおり1月19日とし、会期は1日間とした。
審議予定の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和6年第1回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」のとおりとした。

令和6年1月12日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会
委員長 本田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和6年第1回魚沼市議会臨時会について
(2) 令和6年第1回魚沼市議会定例会について
(3) その他

- 2 調査の経過 1月12日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
(2) 令和6年第1回魚沼市議会定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり2月20日とし、会期は3月25日までの35日間とした。
審議予定については、別紙「令和6年第1回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「令和6年第1回(2月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は2月26日正午とし、通告書は簡潔に記載することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和6年第1回魚沼市議会臨時会について

(2) 令和6年第1回魚沼市議会定例会について

(3) その他

2 日 時 令和6年1月12日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、渡辺一美、本田 篤
(森島守人議長)

5 欠席委員 佐藤 肇

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 坂大議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:00)

本田委員長 佐藤肇委員から欠席の届が提出されています。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

(1) 令和6年第1回魚沼市議会臨時会について

本田委員長 日程第1、令和6年第1回魚沼市議会臨時会についてを議題といたします。(1) 招集期日について、執行部から説明を求めます。

内田市長 招集期日につきましては、1月19日にお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明があった招集期日について、1月19日で異議ございませんか。

(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり1月19日と決定しました。

次に、(2) 付議事件について、執行部から説明を求めます。

内田市長 付議事件につきましては、お手元に配付の事件一覧のとおりであります。詳細について総務政策部長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

桑原総務政策部長 それでは、お手元の付議事件一覧を基に、順次ご説明申し上げます。

事件番号1番 令和5年度魚沼市一般会計補正予算第7号についてであります。当該補

正予算の概要であります。主なものとして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付分に係るものとして、3点についてお願いしたいとするものであります。1点目につきましては、住民税均等割のみ課税世帯に対して7万円を給付するもの、2点目につきましては、低所得の子育て世帯に対して子ども一人当たり5万円を給付するもの、そして、3点目につきましては、所得に関係なく子育て世帯に対して子ども一人当たり2万円を給付するもの、以上であります。今ほど申し上げた1点目と2点目については、国が示している臨時交付金の給付メニューであり、3点目については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の割当枠分として本市が独自に対応したいとするものであります。また、このほかのものとしたしまして、元日に発生した能登半島地震への職員対応関連経費を盛り込ませていただきたいと思いますと考えています。

なお、財源につきましては、国費のほか、12月定例会補正予算第6号で可決いただきました灯油購入費助成事業に対する県補助金、また、財政調整基金繰入金などを歳入補正として予定しております。以上につきまして、約2億円ほどの歳入歳出予算を追加する内容を第7号補正予算としてお願いするものであります。

続きまして、事件番号2番 魚沼市手数料徴収条例の一部改正についてであります。本案につきましては、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書等の広域交付や戸籍電子証明に必要な識別符号等の発行事務手数料を追加するものであります。

なお、この改正内容が、去る12月6日になって公布された総務省令に基づく内容としており、また、改正戸籍法の施行が当該省令により令和6年3月1日と規定されたことから、議決までのスケジュールを考慮して、このたびの臨時会に提案したいとするものであります。

本田委員長 今ほど説明のあった市長提出事件について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。(なし) ないようですので、これで質疑を終結いたします。ただいま説明があった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、これを受けることに決定いたしました。

次に、議長受付事件について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第1回魚沼市議会臨時会付議事件一覧(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。ここでしばらくの間、休憩します。

休 憩 (9:07)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (9:13)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど説明のありました議長受付事件につきまして、質疑はありませんか。(なし) ないようですので、これで質疑を終結いたします。議長受付事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ございませんか。

(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、議長受付事件については、受けることに決定いたしました。

次に、(3) 付議事件の取扱いについて、ご審議願います。ア、イについて説明を求めます。
坂大議会事務局長 付議事件の取扱いについて説明します。(別紙「令和6年第1回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」の取扱(案)により説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。付議事件の取扱いについては、議会事務局長の説明のとおり取扱いでよろしいでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、(4) 会期について、ご審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 会期につきましては、付議事件を勘案して1月19日の1日間とさせていただきます。

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。お諮りいたします。会期は1月19日の1日間とすることで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、会期は1月19日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、(5) その他について、ご審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 今回は臨時会であります。臨時会では議長報告における各委員会報告については行わず、次の定例会において、委員会報告を行うという取扱いを従来から行っております。そのような取扱いをすることにより協力を求めるものであります。

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。お諮りいたします。ただいまの説明の議長報告における各委員会報告は今回の臨時会では報告しないということで異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、今回の臨時会は議長報告における各委員会は報告しないことに決定しました。

(2) 令和6年第1回魚沼市議会定例会について

本田委員長 日程第2、令和6年第1回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1) 招集期日について、執行部から説明を求めます。

内田市長 招集期日につきましては、2月20日でお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明があった招集期日について、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり2月20日と決定しました。

次に、(2) 会期及び会議予定について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第1回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。会期については2月20日から3月25日までの35日間とし、会議予定は令和6年第1回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることで、異

議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、会期は2月20日から3月25日までの35日間とし、会議予定は別紙、令和6年第1回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることに決定いたしました。

次に、(3) 一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第1回(2月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。お諮りします。一般質問については、別紙「令和6年第1回(2月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」のとおり実施することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、一般質問の締切り期限は、2月26日(月)正午となります。

次に、(5) その他について、ご審議願います。何かございますでしょうか。(なし)

(3) その他

本田委員長 日程第3、その他についてを議題といたします。協議事項等はありませんか。

内田市長 能登半島地震では魚沼市から既に緊急援助隊、物資の援助を行っています。また、同じ北信越エリアで被災がない魚沼市ですので、今後1か月くらい、旧広神村と友好都市であった能登島町、現在の七尾市も大きな被害であり、様々なことを手伝えるため、職員を順番に派遣させていただきたいと考えています。

桑原総務政策部長 今ほどの能登半島地震に関しまして、本市においては今のところ被害を確認していませんが、被災地の支援としまして、既に新潟市及び石川県への消防援助、救出対応を含めた職員派遣、並びに七尾市への物資支援等についてはお伝えをしたとおりです。その後の対応としまして、来週の15日から避難所対応、現地での救援物資の仕分けなどの用務で本市の職員を1か月間程度交代で七尾市へ派遣をすることとしましたので報告させていただきます。

本田委員長 この件について質疑はありませんか。(なし) なければほかにありませんか。

渡辺委員 今後予定される条例の一部改正についてですが、所管だけでなく各委員会にも関係があるようでしたら、全体でも説明していただけるとありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

本田委員長 所管の委員会が審査するということが原則だと思います。その原則にのっとり、当然、ほかの委員会も所管の部分があればその委員会で対応していくことになると思っております。全容が見えてから考えさせていただきたい。預からせていただきます。

渡辺委員 今後、議長と相談していただきながら報告いただきたいと思います。

本田委員長 次回の委員会について報告いたします。第1回定例会に係る市長提出事件、議長受付事件の取扱いについての審議は、2月13日10時に開催します。

本日の会議録につきましては、委員長に一任願います。議会運営委員会はこれで閉会します。ご苦勞様でした。

閉 会 (9:29)